

会 議 録

会議の名称	令和5年度（2023年度）第1回北河内二次救急医療協議会（書面会議）
開催日時	令和5年（2023年）7月27日（木）～8月25日（金）
開催方法	書面会議（定例的な案件のため）
出席者	北河内二次救急医療協議会 会 長：伏見隆枚方市長 委 員：瀬野憲一守口市長、広瀬慶輔寝屋川市長、東坂浩一大東市長、 宮本一孝門真市長、東修平四條畷市長、山本景交野市長
欠席者	—
案件名	案件第1 事務報告 案件第2 令和4年度（2022年度）事業報告 案件第3 認定第1号 令和4年度（2022年度）歳入歳出決算認定 案件第4 その他
提出された資料等の名称	資料1 北河内二次救急医療協議会 事務報告 資料2－① 令和4年度（2022年度）歳入歳出決算認定について 資料2－② 令和4年度（2022年度）決算報告書（案） 資料3 案件第4 その他
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事務報告について確認された。 ・令和4年度（2022年度）事業報告及び令和4年度（2022年度）歳入歳出決算について認定された。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	書面会議のため無し
所管部署（事務局）	枚方市 健康福祉政策課

審 議 内 容

1. 審議経過

- ① 令和5年7月27日（木） 事務局から委員へ資料を送付
- ② 令和5年8月10日（木） 委員からの意見を集約
- ③ 令和5年8月25日（金） 会長に意見等を最終確認、事務局から委員へ結果を送付

2. 案件説明・意見等

案件1. 事務報告

（事務局）

資料1「北河内二次救急医療協議会 事務報告」に基づき、以下の内容について事務報告を行いました。

- ・令和5年2月9日 協議会（書面会議）を開催し、事務報告・令和5年度予算について、ご承認を得ました。
- ・令和5年4月1日 監査委員の選出を行い、新たに、門真市の監査委員 菅原 正明（すがはらまさあき）氏が選出。
- ・令和5年5月29日大阪旭こども病院に対し、令和4年度小児救急協力医療機関支援事業補助金を交付し、また、39の二次救急医療機関に対し令和4年度病院群輪番制病院運営事業補助金を、3の二次救急医療機関に対し小児救急医療支援事業補助金を交付しました。
- ・令和5年7月6日 令和4年10月から令和5年5月分の出納検査及び令和4年度決算報告書の検査を併せて実施しました。
- ・令和5年7月20日 令和4年度事業報告・決算報告について、幹事会を開催しました。

（委員）

意見等なし。

案件2. 令和4年度（2022年度）事業報告

（事務局）

資料2-②「令和4年度（2022年度）決算報告書（案）」に基づき、以下のとおり令和4年度の事業報告を行いました。

- ・令和4年度 病院群輪番制病院運営事業補助事業について、資料2-②の16・17ページのとおり、39医療機関に対し運営費の補助を行い、また小児救急医療支援事業については、3医療機関に補助を行いました。

なお、令和4年度の患者数は、病院群輪番制病院運営事業が9万7,000人、内救急車による搬入が4万4,581人、小児救急医療支援事業が2,888人、内救急車の搬入が1,572人です。

- ・令和4年度 協力医療機関支援事業について、18ページのとおり、大阪旭こども病院に対し補助を行いました。

なお、令和4年度の患者数は、6,356人でした。

（委員）

意見等なし。

案件3. 認定第1号 令和4年度(2022年度)歳入歳出決算認定

(事務局)

資料2-②「令和4年度(2022年度)決算報告書(案)」に基づき、以下のとおり令和4年度歳入歳出決算認定について諮りました。

- ・決算額は、2ページのとおり歳入合計5,124万7,879円、歳出合計5,019万9,528円で、歳入歳出差引残額104万8,351円については、令和5年度への繰越額です。
- ・6ページの歳入について、負担金5,041万9,000円、繰越金82万8,879円で、負担金の内訳は、備考のとおりです。各市負担金の明細については、12ページに掲載のとおりです。
- ・7・8ページの歳出は、主な支出額として、補助金5,011万9,000円、使用料および賃借料5万7,100円です。
- ・14ページの監査委員報告書について、今年度は門真市の菅原代表監査委員と本市の勝山代表監査委員に依頼し、令和5年7月6日に出納検査が行われました。結果については、「1. 検査結果」に記載のとおりです。内容については、「1. 検査結果」に記載のとおりです。

(委員)

意見等なし。

(事務局)

意見等なしのため、令和4年度(2022年度)歳入歳出決算について、認定いただいたものとします。

案件4. その他について

(事務局)

資料3「案件第4 その他について」に基づき、以下のとおり報告しました。

- ・令和5年1月26日付で「青樹会病院」が北河内圏域の二次救急医療機関(非通年制)に新規認定されました。
- 当該補助事業は、「北河内二次救急医療協議会 救急医療対策事業運営費補助金交付要綱」の第4条において、「補助を受けようとする者は、北河内二次救急医療協議会会長が別に定める期日までに交付申請書を提出しなければならない」と定めています。
- そのため、令和4年度においては、補助金交付申請期限を令和4年8月末としており、既に交付申請書の提出期限を過ぎていたことから、令和4年度は補助金対象外とし、令和5年度からの補助対象とします。

(委員)

意見等なし。

以上